

# 「第2期箕面市地域福祉計画」(素案)に対する パブリックコメント手続実施結果

## 1. 公表内容

第2期箕面市地域福祉計画(素案)

## 2. 実施期間

令和3年(2021年)12月1日(水)から令和4年(2022年)1月7日(金)まで

## 3. 提出された意見等の数

5人(11件)

## 4. 実施結果の公表方法

下記の場所で公表します。

(1)市ホームページ

(2)総合保健福祉センター(みのおライフプラザ)総合窓口

(3)行政資料コーナー(箕面市役所 別館 1階窓口)

(4)豊川支所、止々呂美支所

(5)西南生涯学習センター、中央図書館、東図書館、桜ヶ丘図書館、西南図書館、小野原図書館、船場図書館、萱野中央人権文化センター(らいとぴあ 21)図書コーナー、みのお市民活動センター

※(2)~(4)は、市役所開庁日の8時45分から17時15分まで

※(5)は、各施設の開館日、開館時間中

## 5. 実施結果の公表期間

令和4年(2022年)3月10日(木)から令和4年(2022年)4月8日(金)まで

## 6. 実施者及び回答者

箕面市保健医療福祉総合審議会

## 7. 提出された意見等の内容及び審議会の考え方

No	いただいたご意見(原文)	箕面市保健医療福祉総合審議会の考え方
1	<p>(はじめに)</p> <p>○ 令和2年(2020年)1月に、わが国で初めて感染が確認された新型コロナウイルスは、人々のつながりや社会、家族、コミュニティの分断、失業を生じさせるなど私たちの生活に極めて大きな影響を及ぼしました。今後、アフターコロナを見据え、地域住民が社会から孤立することのないよう、支援を必要とする住民が抱える生活課題を行政と住民、福祉事業関係者が的確に把握し、包括的な支援体制のもと、継続的な支援を適切に行うことが必要となっています。</p> <p>この点に関して抜けていることは、孤立化に対してデジタルネットワークが非常に有用であり、多くの会議が開催できる環境が整っていることが役に立ちました。福祉や介護にもデジタルネットワークを活用するための基盤整備が必要と考えます。</p>	<p>ICT(情報通信ネットワーク)の有益性は、コロナ禍において改めて認識されたところです。</p> <p>地域福祉計画は、地域共生社会を推進するための基本的な方向性を定めるもので、具体の施策までは記載していませんが、ご指摘のとおり、福祉や介護分野を支えるためのICTの活用は重要であり、今後、取り組むべき課題と考えます。ICTの活用については、答申書で附言します。</p>
2	<p>(P3)</p> <p>一体的かつ重層的に整備する事業として、「重層的支援体制整備事業」——誤植ですか</p>	<p>誤植のため修正します。</p>
3	<p>(P7)</p> <p>第2期計画の計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間とします。</p> <p>2031年までの計画に、メディアとしてのIT利用が盛り込まれていない点、そのことにだれも疑問を感じない点が不思議で仕方ありません。</p>	<p>ICTの活用については、答申書で附言します。</p>

4	<p>(P38)</p> <p>計画そのものは、2012年度のものをベースとし、基本目標のままであることが窺える。</p> <p>但し、福祉施策の展開(P38)からの取組内容の実施主体が、市民、事業者、社協、行政の誰なのかが明確にし、各々の重点的な取り組みも具体的に示すべき。</p>	<p>地域福祉計画は、地域共生社会を推進するための基本的な方向性や市の取組施策、めざすべき支援体制を定めるものです。実施主体の具体的な位置づけは、各関連計画や実施計画に委ねられるものとの考えから、本計画には記載していません。</p>
5	<p>(P46)</p> <p>施策4 権利擁護の推進『成年後見制度利用促進計画』について</p> <p>○12行目 「市長申立ての実施」 市長申立ての適切かつ迅速な実施 P25の市長申立て件数の推移を見ると年間申立件数が0～3件となっており、少ない件数で推移しています。必要な方が成年後見を利用できていない可能性も考えられます。身寄りのない人、身寄りがいても頼れない人に対して、適切かつ迅速に市長申立てが実施されていくことを期待します。</p> <p>○17行目 「法人後見の担い手の確保」 法人後見の担い手の育成・活用の促進 当法人は、箕面市内の障害当事者団体等のご支援・ご協力を得て、令和2年10月に設立し、箕面市を拠点として法人による成年後見受任事業を行っています。その他、成年後見制度の利用支援、および普及・啓発を行っています。成年後見人等の報酬は、後払い方式で、後見事務が始まってから1年後にしか支払われません。報酬は、被後見人の資力に合わせて、裁判所が決定しますが、事業採算をとるのが難しく、業務の困難性もあって、担い手不足が課題となっています。後見人等の受任件数が安定してくるまでは、経営の困難が予想されます。安定、継続した事業実施のために、市が積極的に法人後見の担い手の育成・活用に努めていただくことを期待します。</p>	<p>○市長申立てに限らず、成年後見そのものの利用者が伸び悩んでいる現状ですが、成年後見制度の利用促進は極めて重要なことから、基本目標2の施策4としてとりあげているものです。(P46)</p> <p>○ご指摘の点については、基本目標2の施策4のなかで、「継続的な運営が可能な法人後見の担い手の確保に取り組む」と記述しています。(P46)</p>

<p>6</p>	<p>(P62)</p> <p>計画の推進に向けて(P62)の計画の進行管理では、「箕面市保健医療福祉総合審議会」が地域の各種団体、社会福祉事業者、NPO・ボランティア、地区福祉会などの声が反映されない構図として見えてしまう。</p> <p>地域福祉のセーフティネットのイメージ図(2012年度計画。P32)がわかりやすく、取り入れてみてはいかがか。</p>	<p>外部有識者、市社会福祉協議会と市で構成する(仮称)地域福祉推進会議において、計画の点検・評価を行い、箕面市保健医療福祉総合審議会に報告することとしています。</p> <p>ご提案の第1期計画の地域福祉のセーフティネットのイメージ図は、支援体制と進行管理が一体となっていますが、第2期計画案においては、支援体制と進行管理の図を分け、支援体制については国制度などの呼称に影響されないよう概念的な図とし(P57)、進行管理については、市と市社協それぞれの進行管理体制と双方の整合性を確認するための(仮称)地域福祉推進会議を位置付けています。(P66)</p>
<p>7</p>	<p>「コロナ禍」は、日本の医療や公衆衛生、社会保障のよろさを明らかにしました。次期計画の期間には、この度の「コロナ禍」のような事態、気候危機・災害などを含め、想定できないことが起こりえるとおもいます。計画には新規事業も多く含まれており常に計画の検証と創造、住民参加と公開が行われることを願います。</p>	<p>次期計画では(仮称)地域福祉推進会議を開催し、外部有識者、市社協、市により、点検・評価を実施する仕組みとしています。</p> <p>(仮称)地域福祉推進会議で行った点検・評価を「箕面市保健医療福祉総合審議会」に報告し、施策の検討・調整にあたっては、必要に応じて住民参加の視点から住民の意向等を把握することとしています。</p> <p>また、同審議会は、附属機関の会議の運営の基準を定める規則に規定する「会議の非公開基準」に該当する案件</p>

		<p>以外については傍聴が可能で、議事概要についても市ホームページで公表しています。(仮称)地域福祉推進会議についても審議会と同様の取扱いとなるよう市に求めます。</p>
8	<p>地域福祉の実施主体について</p> <p>1)人と人とのつながり、コミュニティづくりは地域福祉推進にとって重要です。近所で自然とうまれるつながりとともに、活動拠点の役割が大きいです。安価でだれもが利用しやすい場が必要です。市内の公的施設をお借りし大変助かっていますが老朽化が目立ちます。バリアフリー化、調理室の改善、様式トイレの設置、備品など施設点検と改修など計画に位置づけることを願います。</p> <p>また、車いす利用の方をはじめ、障害のある方や高齢者が気軽にでかける日常生活、地域の交流などバス交通や介護タクシーの充実、安全なまちづくりなど、地域福祉の推進という「ソフトな面」とその活動を保障する「ハード面は」一体的に求められると考えます。地域福祉推進の環境整備への踏み込みを検討ください。</p> <p>2)地域との連携、継続的な支援、新しい事態への対応や実践など、特に行政における正規職員の増と専門職の育成が大切です。「DV」支援についても地域包括支援センターだけでなく、当事者の継続的な支援ができる相談拠点や専門職の対応が必要です。</p>	<p>1)</p> <p>地域福祉計画は、地域共生社会を推進するための基本的な方向性やめざすべき支援体制を定めるものと考え、ハード面のような比較的個別事情を伴う事項については、各関連計画や実施計画に委ねることとし、本計画には記載していません。</p> <p>2)</p> <p>地域との連携等は、地域福祉計画が一貫して重要視しているものです。DV支援についても「専門相談支援機関、地域、行政が連携した包括的な相談支援体制」のイメージ図に記載しているとおり多様な機関の連携が重要としています。(P57)</p> <p>なお、「DV」支援については、箕面市男女協働参画推進プランで相談機関の充実などを計画しています。</p>

	<p>3)地域福祉推進の制度の拡充や積極的なアウトリーチについて 利用者や家族にとって要介護や要支援、総合事業など介護保険制度はとても重要です。地域には要支援や総合事業支援だけではくらしがなりたないご家庭やお一人暮らしの方がおられます。</p> <p>障害者のくらしの支援についても支援の充実が求められます。本計画には新規事業も多く含まれています。制度の支援量の増減は国や府の制度上にあると考えますが、制度の枠内で考えると支援が狭くなる傾向があります。支援が後退することなく、充実するために当事者主体で制度を拡充し、積極的なアウトリーチで地域福祉をより良いものにしたいものです。</p> <p>すべての人が安心してくらす豊な地域づくりに少しでもかかわれることを願っています。</p>	<p>3)</p> <p>高齢化が進む中、介護保険制度は高齢者等にとって益々重要となり、障害者支援制度の充実も必要と考えます。</p> <p>本計画においても、アウトリーチを重要なものと位置づけ、第4章の「(3)アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」にて記述しています。(P59)</p>
9	<p>第1期計画のふりかえりと総括ありがとうございました。それを踏まえての第2期計画ということで、初心者の私にも理解が少しできました。</p> <p>第1期の実践を踏まえての計画、色々な制約下かと思いますが、継続してご健闘いただくようお願いします。</p> <p>理解半ばですので、何かの希望とか、具体的に計画に含めてほしいものは出せませんが、新規とは書かれていない既存の諸取組の、一層の充実を期待いたします。</p> <p>また、第2期で新規の取り組みとして示されたものにも新たな展開を期待しております。</p> <p>以下に引用列挙しました。</p> <p>基本目標1のみんながつながる支え合う地域づくり 施策1の03 住民の「気づく力」や「つながる力」を育みます。</p> <p>施策2の04 次世代の地域活動への参加促進に努めます。</p> <p>施策3の01 「社会を明るくする運動」などの啓発活動を通じて、犯罪や非行防止の取り組みと市民の理解促進に努めます。</p> <p>施策4の03 災害時における福祉避難所の運営体制を整備します。</p> <p>基本目標2の福祉課題の発見の仕組みと相談体制の整備 施策2の01 包括的な総合相談支援の構築を図ります。</p>	<p>第2期計画の推進にあたっては、各関係機関と連携し福祉施策を展開し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けてしっかりと取り組むよう市へ伝えるとともに、審議会においても進捗管理に努めます。</p> <p>ご指摘の民生委員・児童委員への支援につきましては、本計画の基本目標3の施策2で「地域活動団体への支援」という大きな括りで、その必要性を記述しています。(P52)</p>

<p>施策3の 04 就労に結びつかない人の課題に応じたきめ細やかな就労支援を行います。</p> <p>施策4の 03 虐待に関する知識や理解が深まるよう、周知啓発を進めます。</p> <p>施策5の 01-05 全て 基本目標3の地域福祉を推進する活動への支援</p> <p>施策5の 03 クラウドファンディングや地域ファンドなど、地域活動を支える新たな資金調達方法についての情報収集や調査研究を進めます。</p> <p>最後に、民生委員・児童委員の方 168 名の、活動と連携の支援を特にお願したいと思います。任期 3 年で無給、75 歳定年ということを知って初めて知りました。全国民生委員・児童委員連合会の HP など、この方たちの活動上の悩みなども YouTube で知りました。支援することは担い手の育成にも役立つのではないのでしょうか。具体的な箕面市の支援について知らないまま書いていますので、不適切であれば、ご容赦ください。</p>	
--	--

<p>10</p>	<p>地域共生社会の実現に向けた社会福祉法の改正にある重層的支援体制整備事業について考えてみました。ユーミンの歌詞に有る「優しさに包まれたなら、目に映るすべてのことはメッセージ」をキーワードとします。</p> <p>第1期計画策定以後のおもな動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法の改正</li> <li>● 成年後見制度の利用促進に関する法律の施行(平成28年(2016年)5月)</li> <li>● 再犯の防止等の推進に関する法律の施行(平成28年(2016年)12月)</li> <li>● 生活困窮者自立支援法の施行(平成27年(2015年)4月)</li> </ul> <p>1章 地域福祉計画の策定にあたって</p> <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自殺対策基本法の施行(平成18年(2006年)10月)</li> <li>● 子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行(平成26年(2014年)1月)</li> <li>● 子ども・子育て関連3法(支援新制度)(平成27年(2015年)4月)</li> </ul> <p>重層的支援体制整備は、コンピュータプログラミングの基礎を作ったアラン・ケイのオブジェクトオリエンテッドプログラミングの手法でほとんど解決できるでしょう。</p> <p>それぞれの分野の専門家グループ(オブジェクト1)が専門分野に集中します。その中に外部に開かれたメッセージを受け取ってそれに即座に答えるコードを入れます。別のグループ(オブジェクト2)からはオブジェクト1に問題の要求(メッセージ)を送ると答えが返ってきます。プログラミングではそれぞれのオブジェクトの仕事は継承され、カプセル化されて独立しています。カプセル化していないと組織が外部からの干渉を受けることになり、組織の独立性が保てません。「カプセル化」とは、「データの隠蔽」だけでない「あらゆる種類の隠蔽」で政治でいえば独裁者からの干渉も許されないということです。仮に行政サービスを必要とする人をオブジェクト3とします。オブジェクト3がサービス組織であるオブジェクト2にヘルプメッセージを送ります。それが別のサービス組織であるオブジェクト1へのメッセージが必要と判断したらメッセージを送ります。オブジェクト1はそれに対処します。そういった仕組みです。</p> <p>組織の独立性が保たれ、他組織との連携はメッセージという形で行われ、メッセージを送ったり答えたりする仕事も定義さ</p>	<p>地域福祉計画は、地域共生社会を推進するための基本的な方向性を定めるもので、具体の施策までは記載していないため、口腔ケア等の具体的施策については、関連計画に規定することが適切と考えています。</p> <p>ご意見にある『やさしさにあふれたメッセージが飛び交う環境の構築』が本計画で目指す『地域共生社会』の実現でもあると認識しています。</p>
-----------	---	---

れます。ただやりましょうといってもプログラムにはなっていないのでできたとしても思いつきのようなレベルで発展性はないでしょう。

先の法律の対象となる人がメッセージを発する仕組み  
メッセージを受け取った専門集団が内部でメッセージの処理をすると同時に、必要と判断できて他の専門集団にメッセージを発する仕組みがないと、問題の把握と他職種の連携は発生しません。それができるような基盤(プログラミング環境)を整備して、具体的なプログラムを作る必要が有ります。

下記は一例です。

#### ●多機関との連携

医療と介護の連携については、在宅医療と介護を一体的に提供するため、平成 27 年(2015 年)から、三師会をはじめとして箕面市立病院地域医療室や介護サービス事業者、地域包括支援センターなどが参加する在宅医療推進事業運営委員会において在宅医療と介護の連携について協議を行い、医療関係者と介護事業者の連携を推進することを目的に、多職種連携研修会の開催など、在宅医療・介護連携事業を実施してきました。

この間、地域においては民生委員・児童委員、地区福祉会、一声訪問員、地域包括支援センター、市社協地域福祉推進課職員をはじめ、お弁当などの宅配 事業者やコープの移動販売事業者、コンビニエンスストアなどの生活関連事業所、電気・ガス・水道などのインフラ事業者とも連携した高齢者の見守りの体制の構築などに取り組み、関係機関同士の連携に努めてきました。

他機関との連携において、一番できておらず、それゆえ推進しないと行けないのは歯科が行う口腔ケアです。医科は必ず主事意見書を書くので介護に関連しますし、介護職は介護が仕事の中心です。歯科は他職種から呼ばれないと、要介護者やその家族から呼ばれることはまずないです。これを解決しないと、他職種連携ができていたとは言えません。最大の問題点は国民の歯の健康に対する意識です。検診でも歯科検診は受診率が10%もいけば良いほうです。歯科定期受診率80%と歯科の国民意識を高めたスウェーデンでは 80 歳で 25 本の歯が残っており、一方の日本ではかなり改善されたとは言え 15 本です。この運動は歯科だけでは限界が有り市民運動という形でやっていかないとはいけません。他職種連携という観点からも、歯科に対するメッセージを発するような仕組み作りをする必要が最優先で求められます。一番良

い方法は、医科と同じく主持歯科医意見書制度を作ることです。

この場合は、歯科が介護に最初から介入できます。最初から介入できずに、呼ばれるのを待っていると、医科や介護職は忙しくて歯のことは後回しにしますので、呼ばれたときには手遅れ状態のこともあります。実際に食事後に入れ歯の掃除がされていなかったり、入れ歯を外したことが無い人がいたりします。この状態を打開するためには、OHATのような他職種連携ツールを義務化して、介護側からの歯科向けのメッセージを客観的かつ合理的に発生させる手段をとる必要が有ります。介護現場において口の中を見る習慣づけをしないかぎり、メッセージは発せられません。その仕組みを作ることです。こういったことがオブジェクトオリエンテッドのプログラム作りです。

「優しさに包まれたなら、目に映るすべてのことはメッセージ」というごとく、やさしさにあふれたメッセージが飛び交う環境の構築が必要なのです。

11	<p>全般的に地域住民が主体となって地域の活性化や包括的地域福祉社会をめざす計画であるのに対し、ワーキングチームの回数が少なすぎる。地域住民の声、地域課題が見えてこない。わずか半年で箕面市行政が作りあげたのでは、地域住民の福祉計画になっていないのではないか。</p> <p>統計の分析など、この計画書(案)の作成には膨大な時間と労力がかかっていることは伝わってくる。とても丁寧にまとめあげられているが、もう少し、校区ごとの多様な世代の声を反映する場があっても良かったのではないか。</p> <p>新型コロナウイルスの影響があったことは否めないが、行政からの一方的な課題提言のような計画に見えてしまうのが残念である。せっかく昨年度ささえあいステーションでの地域のニーズなどが盛んに語り合う場もあったので、そのような場を積極的に持つべきではないか、自分事にしていく工夫が必要だろう。</p>	<p>コロナ禍の中で制約を受ける状況ではありましたが、ワーキング会議、テーマ別検討会、策定チーム会議を計10回開催し、多方面からのご意見を賜りました。</p> <p>地域住民の地域福祉計画となるよう、ささえあい推進会議などを通じて、校区ごとの多様な世代の声をお聞かせ頂き、その意見等については、(仮称)地域福祉推進会議での点検・評価に活用していきます。</p>
----	---	--